持続可能な開発目標 14（SDG14）の推進について検討するプロジェクトチーム（PT）中間報告

１．本 PT の目的・趣旨

2015 年９月の国連サミットにおいて、開発途上国の開発に関する課題、世界全体の経済、社会および環境の不可分の課題について先進国と開発途上国が共に取り組むべき普遍的な目標として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。その中で、持続可能な開発目標（SDGs）として、17 の目標と 169 のターゲットが示されている。我が国では、政府全体の取組を推進すべく設置された SDGs 推進本部（総理大臣を本部長とし、全閣僚（海洋政策担当大臣を含む）を構成員とする本部）を中心に SDGs 達成に向けた取組が継続されており、その成果は国内での SDGs の認知度の高まりといった形でも表れてきている。同本部では定期的に開催される会合において、「SDGs の実施指針」を随時見直すとともに、毎年新たな「アクションプラン」を策定してきている。また近年の我が国の取組を対外的にもアピールすべく、2021 年７月の持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）の機会に、茂木外務大臣から、日本としては２回目となる SDGs に関する自発的国家レビュー（VNR）を発表した。

SDGs には、「海洋」に関する目標（海洋・海洋資源の保全および持続可能な利用（SDG14））が含まれており、第３期海洋基本計画（平成 30 年５月閣議決定）においても、SDGs 及び SDG14 は随所に言及されるとともに、関連する様々な施策を列挙している。これらの点や、SDGs に対する国内外での関心の高まりにも注目して、令和元年度に参与会議の下に SDG14 について検討するスタディグループ（SDG14SG）を設置した。同 SG の議論を通じて、各目標相互のトレードオフを意識しつつも各達成に向けた取組を充実させる重要性や、SDG14 の特徴（最も多くの目標との関連性を有すること）も明らかになった。そうした点も踏まえ、同 SG では、我が国の国益と国際的な SDGs 全体の達成に貢献する、SDGs 達成に向けた「日本モデル」を作り上げることが理想形であることが提言された。また同時に、同 SG では、検討テーマとして取り上げた、海洋プラスチックごみ、IUU 漁業、小島嶼国(SIDS)に限らず、SDG14 に関するテーマについて、次期海洋基本計画策定を考慮して、適当な時期に再度 PT を立ち上げて検討する必要性が指摘された。

本 PT では、先述の SDG14SG を始めとした現行の第３期海洋基本計画の下での関連の議論を基礎として、一層踏み込んだ議論を行うため、目標「達成」をより意識し、そのために何が必要かを具体的に議論することに主眼を置く。その問題意識から、前回 SG の３つのテーマ（「海洋プラスチックごみ」、「IUU 漁業」、「小島嶼国(SIDS)」）に加え、SDG14 において「達成」を測る指標(Indicator)として言及のある「海洋保護区」、「海洋酸性化」、「水産資源管理、持続可能な漁業」についての我が国の対応

状況の確認を行うこととする。現時点でSDGsの17の目標のうち、我が国における達成度が最も低いのが SDG14 であるとの報告（出典：「Sustainable Development Report 2021」（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）と独ベルテルスマン財団が作成））もあり、この達成度を高めるための議論も不可欠である。

一方で、SDG14SGでは、目標「達成」の捉え方として、指標だけに制限されるのではなく、評価を含めて各国が「独自のモデル」を追求していくことが重要である点が強調されたことも注目し、我が国としてのどのような状態が実現されたことをもって目標「達成」とするのか、そのための問題点や課題、さらには、重点的に取り組むべき施策の明確化を試みる。

また、SDG14SGでは、先述のとおり、最も多くの他の目標との関連性を有する点もSDG14の特徴とされた。例えば、海洋プラスチック問題とプラスチック資源循環の取組に関してのSDG12（持続可能な生産消費形態の確保）及びSDG17（持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化すること）との関係や、SDG14単独でも重要なターゲットとなる小島嶼国（SIDS）について、貧困等に起因する気候変動、飢餓、自然災害等への脆弱性から、SDG３（健康）、７（エネルギー）、９（インフラ）、13（気候変動）等への影響が議論されている。SIDSに限らず、気候変動問題を原因として、大規模災害が近年頻発しているが、気候変動由来の災害は海洋にも深く関連している。したがって、海洋（SDG14）を中心に防災（SDG11）を捉える視点も有益であり、また、海洋分野での防災についての日本の経験を海外へ共有することは大きな国際貢献にも繋がる。このようなSDG間の相互の連関にも着目して検討を行うこととしている。

さらに、SDG14SGでは、次期海洋基本計画において、SDG14に関連する施策が、より重点的に扱われる必要性も指摘された。これは、国連において、2020年から2030年までをSDGs達成に向けた取組を拡大・加速するための「行動の10年」と定められたり、昨年には科学の観点からSDGsの実施を推進するための「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」が開始されているという動きにも顕著に表れている。本PTでは、次期海洋基本計画のカバーする期間（2023年～2027年）が、SDGsの達成年限となる2030年に向けて、そのための重要な期間と重複するとの観点から、持続可能な海洋経済の実現に向けた国際社会の動きも視野に入れつつ、関連施策を次期海洋基本計画でどのように具体化していくべきかについての検討を行うこととしている。

２．主な検討テーマ

上記「１．目的・趣旨」を踏まえ、テーマとしては、以下の４つを念頭に検討を行ってきている。議論の進展によっては、テーマの追加・変更にも柔軟に対応する。

テーマ１：SDG14の達成に向けた各項目（海洋プラスチックごみ、IUU漁業・水産資

源管理、小島嶼国(SIDS)、海洋保護区、海洋酸性化）についての我が国の取組の現状と今後の課題

テーマ２：SDG14 と SDGs の他の目標（SDG11、13 等）との相互連関（これら他の目標へ達成の取組が SDG14 に及ぼす波及効果や相乗効果）

テーマ３：SDG14 を巡る国際的な取組（「国連海洋科学の 10 年」、持続可能な海洋経済のためのハイレベルパネル、国連海洋会議等）における我が国が果たすべき役割

テーマ４：次期海洋基本計画に求められる SDGs 達成に向けた具体的施策の整理・提言

３．現在の検討状況（令和４年２月２日現在）

本 PT は、これまでに３回会合を開催し、上記「２．主な検討テーマ」のテーマ１～３を中心に検討、議論を行った。(各会合の構成については、下記「６.」参照。)

第１回会合においては、令和元年度の SG における検討の振り返りを行い、そこでの議論を出発点としつつ、また、SDGs 推進本部や円卓会議等の状況についても確認を行った。

その上で、テーマ１に関しては、SDG14 の達成に向けた各項目（海洋プラスチックごみ、IUU 漁業・水産資源管理、小島嶼国(SIDS)、海洋保護区、海洋酸性化）について関係府省庁からその取組の現状の説明を受けた。それらを踏まえ、各分野における SDG14 の達成に向けて、今後重点的に取り組むべき施策について、検討、議論した。

たとえば、海洋プラスチックごみ対策については、できるだけ同じような手法を使って各国で調査をしていくこと、そして、国同士で情報の共有をしていくことが重要であることを確認した。各項目に共通するひとつのキーワードとして、海洋ビッグデータの有用性についての議論があり、既に大量のデータを保持していることを再認識し、各分野に生かしていくことが重要であるとの指摘があった。また、こうしたデータをビジネスチャンスとして生かし切れていないという指摘があった。

また、海洋保護区については、今後は 2030 年までに沿岸域、沖合域の３割を保護区指定するという目標、いわゆる「30by30」の議論が、今後国際的にもますます注目されていく中、我が国としても実際の対応の手法を本格的に検討していく必要性が認識された。

テーマ２に関しては、防災（SDG11)、気候変動（SDG13）について、それぞれの分野の国際協力枠組である仙台防災枠組、パリ協定と合わせて三大アジェンダとして SDGs を進めていく視点や、特に仙台防災枠組の優先行動として、海洋災害予報、警報、島嶼での防災などについて、SDG14 と密接に関連しており、ハード面とソフト面の融合、グリーンインフラによるグレーインフラの補完、融合が今後ますます重要

になってくること等を確認した。
テーマ３としては、SDG14 を巡る国際会議として、国連海洋会議や持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベルパネル等の存在を認識し、そうした場が SDG14 に関する日本の取組、強みを効果的に発信していく機会と捉えられること、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」に関連して、2022 年に設置される政府間交渉委員会において国際的な約束作りが議論される予定であり、海洋プラスチックごみ対策における継続的な日本のリーダーシップが期待されていることを確認した。
SDG14 への取組を加速するための国連海洋科学の 10 年による国内外の活動についても確認し、多様な利害関係者、国民一人一人が自分ゴトとしていかに取り組んでいくかが大切であり、それを促すためのプログラム、プロジェクト、アクティビティ、資金援助活動など、複数のレベルで貢献していくことができるという点を認識した。
今後予定される第４回以降の会合においては、それまでの会合での議論を踏まえ、SDGs の達成年限となる 2030 年を見据えて我が国として目指すべき目標「達成」の姿についての検討を進めるとともに、重点的に取り組むべき施策の明確化、関連施策を次期海洋基本計画でどのように具体化していくべきかについての議論を行うこととしている。

４．人材育成について（参与会議全体において議論する事項）

第２回会合において、海洋政策全体に通じる包括的なテーマとして、人材育成について取り上げた。「海洋教育学会」の設立準備を進めている事務局（大学院教育学研究科附属海洋教育センター）から、初等・中等教育課程における海洋教育を主な対象とする同センターの取組状況や、海洋教育・人材育成についての先進的な海外の取組状況についての説明を受け、議論を行った。
日本の場合、小中高を通じてほとんど海洋について学ぶ機会がない点は、海洋教育を広げることができて初めて山の頂を極める多くの海洋人材を輩出することにつながるという観点からも、海洋全般にかかわる大きな課題であること、海洋教育の３つの柱、生命、環境、安全、これをベースに科目を横断した授業を行うということや、海洋に関する授業の好事例を全国のより多くの学校に伝えるとともに各地域の事情に合わせた内容に改訂しながら活用できる環境の整備、それを支える継続的な活動の重要性についての指摘がなされた。

５．構成員

（１）参与：
・原田参与（国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)地球環境部門長－ 主査
・今村参与（東北大学 災害科学国際研究所 所長・教授）
・佐藤参与（東京大学大学院教授）

・中田参与（国立研究開発法人水産研究・教育機構理事）

（２）有識者：
・植松　光夫　埼玉県環境科学国際センター総長、東京大学名誉教授、ユネスコ IOC 委員
・春日　文子　国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー
・久保田　康裕　琉球大学理学部海洋自然科学科教授
・堀内　保潔　一般社団法人日本経済団体連合会産業政策本部長

また、テーマに応じて、以下の有識者の出席を得た。
・小埜　恒夫　国立研究開発法人水産研究・教育機構　水産資源研究所　主幹研究員
・茅根　創　東京大学　大学院理学系研究科地球惑星科学専攻教授、同大学院教育学研究科附属海洋教育センター副センター長
・牧野　光琢　東京大学大気海洋研究所国際連携研究センター教授

（３）関係府省庁：
内閣府（総合海洋政策推進事務局）、SDGs 推進本部事務局、外務省、国交省（気象庁）、農水省（水産庁）、文科省、環境省

６．スケジュール

〇第１回会合（令和 3 年 10 月 20 日（水）に開催）
・令和元年度の SDG14SG の議論の再確認
・本 PT の趣旨（目的）、進め方についての確認、意見交換
・VNR を踏まえた今後の SDGs 推進の取組（説明者：外務省）
・IUU 漁業・水産資源管理に関する施策の説明（説明者：水産庁）
・海洋プラスチックごみに関する施策の説明（説明者：環境省）
・海洋ビッグデータについて（説明者：久保田琉球大学教授）

〇第２回会合（同年 11 月 16 日（火）に開催）
・海洋保護区に関する施策の説明（説明者：牧野東京大学教授及び環境省）
・海洋酸性化に関する施策の説明（説明者：小埜(国研)水産研究・教育機構　主幹研究員）
・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第６次評価報告書第１ＷＧ報告書（自然科学的根拠）について（説明者：文科省）
・人材育成（説明者：茅根東京大学教授）

〇第３回会合（同年 12 月 14 日（火）に開催）
・小島嶼国との連携に関する施策（含む、PALM プロセスの成果と課題）の説明（説明者：外務省）
・SDG14 を巡る国際会議の現状と課題（説明者：外務省）

・国連海洋科学の 10 年の現状と課題（説明者：植松埼玉県環境科学国際センター総長及び文科省）
・SDG11(防災)の達成に向けた日本の取組と課題（説明者：今村参与）

○第４回会合（令和４年２月上旬）
・令和元年度 SDG14SG の提言を踏まえた議論（例：目指すべき「日本モデル」のあり方等）(自由討論)
・議論の成果（仮）のとりまとめ

○第５回会合（同年２月下旬）
・PT 報告書、意見書のとりまとめ

（了）